

道教組

2019年9月24日発行

DOKYOSO NEWS VOL.559

教職員とその家族を守る
全教自動車保険

5つの特徴

- ①無事故割引を引き継ぎます
- ②団体扱い割引を10%に拡大
- ③家族の車もまとめるとさらに割引
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

有限会社 川上企画

(道教組指定代理店)

札幌市中央区大通西12丁目4-78

TEL:0120-222-789 FAX:011-218-2472



教育のつどい2019参加報告 子どもたちの実態から出発した 全国のとりにくみを学び合いました

「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい 教育研究全国集会2019」は、8月16日～18日に滋賀県で開催されました。道教組からは、台風の影響で1名が参加できませんでしたが、6名が参加し、のべ約5000人の参加者とともに、全国のとりにくみを持ち寄り、教育を語り合いました。

1日目の教育フォーラム「やっぱり『せんせいふやそう』」のパネラーおよび「教育条件確立の運動」のレポーターとして参加した、全釧路の鈴木健さん、中川由美さんに、参加報告と感想をいただきました。

教育のつどい2019参加報告

全釧路 鈴木健

1. 教育フォーラム「やっぱり『せんせいふやそう』」

①中田さんの基調報告から

「教師が『不足』する時代に」なっていること、教師が多忙状況であることを世論が認知してきていること、『教師の働き方改革』は、単なる教師の労働条件の問題としてではなく、子どもたちの学習権を保障する前提を改善する教育条件整備の課題として位置づける必要」があることが報告された。その上で「子ども・父母・住民にはどのように受けとめられるだろうか？どのようになれば、響くことができるだろうか？」と課題を投げかけていた。

私たちの足元の北海道で釧路で、この取り組みを前進させるためには父母や住民の

思いに響く運動・働きかけが求められていると感じた。

②パネリストの報告と討論から

保護者の千田さんは、学校からプリントが配られて「午後6時以降は電話を受け取れません」のお知らせに、万が一何かあっても連絡ができないのだろうかと当惑したこと。「先生方のブラックは、子どもの学ぶ環境にマイナスである」と率直に語っていた。

大学生の西川さんは、学校の養護教諭を目指している。不登校の多い学校現場に心を痛め、教育実習では指導案を作るのにも時間が不足している現場の実際を感じ、「働き方改革」ではなく「働く環境の改革」こそが必要ではないかと訴えていた。学校現場では、用事があつてある先生に会おうとしても職員室に居ない・なかなか会えない、まるで「レア・モンスター」のようだとこの表現でユーモアを交えて現場の忙しさを語っていた。

私たちTKプロからは、ポスターを示しながら何を訴え、どんな運動をめざしているのか報告した。例えば、職場で先生方のつばやき「私たちが働かせ放題だからね」が聞かれたり、「私たちは授業準備がした



いんです」そのために「働き方」改革を職場でこの発言が聞かれたりする様子を話した。私たちの運動・働きかけが「要求の多数派」をつくっていくこと、そして「せいせいひやそう」の世論づくりにつながっていくことを話した。

討論の中では、青森県の教員は「県教委は、すべて『お金が足りませぬ。』と云う。教育を支える国の予算が何としても必要。」と県の状況を述べていた。京都の教育大学教授は、「夢を削る現場になっている。現場を知られば知る程、志望者が減っている。」「現場には時間がない、自由がない。」と危機感を述べていた。また、このような中「教員の質の問題も出てきた。この先生大丈夫という人がいる。教師にしかたない。」という状況が生まれているとの発言もあった。その一方で、「たとえ物を知らない先生でも、できない先生でも増やして『現場で育つ』現場にしていくな必要があるのではないが。」との意見もあった。

また、奈良県の教員からは、全釧路の取組について『F35A戦闘機5機分』というのとは分かなりやすくアピールする意図はわかるが、その試算では無理がある。きちんと調べて正確な情報を載せるべきである。」との指摘をいただいた。その教員は、「制度論」として『給特法』は教員の裁量を認めている。キヤパを越える仕事量があるから、働き甲斐のため、自発的・専門的労働が奪われている。①やらされ仕事を減らす、②少人数学級の実現が必要であり、上からの業務改善が必要である。先生の増や

し方としては、『義務教育標準法』を変える。定数の算定基準を変える。教育条件基準法制を整える。」と述べていた。

2. 第21分科会「教育条件確立の運動」

1日目の分科会でレポートを報告した。分科会の中では、大きな課題として『給特法』は廃止すべきだ』『労基法』に基づき三六協定が必要だなどの意見が交わされた。私たちのレポートについて、埼玉県の教員からは「レポートが分かりやすい。ポスターが良い。ポスターは職員に受け入れられる。」と評価された。その教員からは、職場に衛生委員会があり、年10回「かえる会議（変える・帰る）」を行っているとの報告もされた。青森県の教員からは、ポスターについて言葉で訴えていること・感じていることが共有されるのではないかと評価された。滋賀県の教員からは、「法律にのっとって、労基法で残業の三六協定を結び、過半数の代表者として。」という意見が出された。奈良県の教員からは、レポートに関わって「ポスターやチラシの『予算』は正確に。文科省の定数改善計画は、初年度は三分の一であり、毎年予算がかかる。戦闘機5機分ではない。」と指摘をいただいた。

教育のついでい2019感想 全釧路 中川 由美

私は初めての参加でしたので、ただただ、全国の先生とお会いして、いろいろなところの学校の様子や取り組みを面と向き合ってお話することが楽しくてしようがあ

りませんでした。たくさん先生が悩みを抱えながらも、子どもたちのため、自分たちの職場をよりよくするため、また、未来の学校、日本の為に日々奮闘している話を聞き、興奮しましたし、自分も頑張ろうと励まされました。活動や考え方のヒントも頂けました。

しかし、頂けばかりでなく、自分たちの活動について自信を深めた部分もあります。

まず「ポスター」です。世の中にはたくさんポスターがあるにもかかわらず、TKのポスターを「知っている」「見たことある」と言われました。それだけインパクトが強く、一度見た人の記憶に残るものを作れたのだと思います。その為、一度で気に入ってもらえて、北九州市のように、活動に利用しようと思ってくれる方たちがいたのだと思います。今回の分科会でも、何人かの先生にとってもいいとお声がけいただきました。また、北海道の先生にはせりふの倒置法がよいと教えていただき、勉強になりました。

次に「TKプロ」という名前です。「全釧路の生権部」ではなく、TKプロという、特別な名前をつけたことが、みなさんに活動を知

ってもらえることにつながったと思います。

最後に、みなさんに話すことで、知ってもらったり賛同してもらったりして、広めていくことの大切さを感じました。全教の定期大会では、職場での取り組みを「要求の多数派をつくる取り組み」と仰っていただけなのですが、TKプロの活動もそうかと思えます。一人一人では動かない物事も、伝えることでみんなが賛同してくれて、世論が変わってくることで、動かせるものもあると思います。頭ではわかっていたと思うのですが、いろいろなところで話すたびに実感できた気がします。

最後の夜に北海道の先生に「TKプロの人？生で見れた！ポスターください！」と言われた時には、驚きました。鈴木さんはいつも深く考え、すばらしいポスターを作ってくださいます。私も、これからもTKプロでの活動を生かして、職場づくりを頑張っていこうと改めて思いました。

教育のついでい2019参加者

- ・ 国語 市来 健（檜山）
 - ・ 障害児 遠藤 美由樹（檜山）
 - ・ 生活指導 相座 拓己（宗谷）
 - ・ 教育条件 鈴木 健（釧路）
 - ・ 団長 中川 由美（釧路）
 - ・ 齋藤 鉄也（道教組）
- ※体育・健康分科会に参加予定だった竹森聡子さんは、台風のため、参加できませんでした。

